

出張報告書

令和 3 年 1 1 月 1 2 日

市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 岸田 厚

下記のとおり報告します。

記

- 1 目 的 大阪自治体問題研究所
2021年秋の議員研修会（ZOOM）
- 2 出張先 岸和田市 日本共産党議員団控室
- 3 出張期間 令和3年 1 1 月 8 日
- 4 出張者氏名 中井良介、田中市子
- 5 てん末報告 別紙添付

2021 年 秋の議員研修会

テーマ：自治体 DX は、自治体をどう変えるのか

2021 年 11 月 8 日（月）

10:00～12:00

第 1 講座「公共サービスの産業化と民間委託の実相～守口学童事件を題材に～」

講師：北大阪総合法律事務所 谷 真介 弁護士

1. 公共サービス産業化の経過と問題点・現状

1990 年代末より 新自由主義に基づく構造改革が行われ

「小さな政府」「官から民へ」「国から地方へ」

責任だけを押し付けられた地方はコスト削減を第一に考えるようになり、その手法として、内部的民営化（行政評価・業績評価・不安定雇用への代替えなど民間手法の導入）、外部的民営化（アウトソーシング）を導入。

現在、地方自治体の施設やサービスだけでなく、個人情報や意思決定過程まで民間資本が包摂・把握して、自治体を丸ごと利潤追求の手段にする段階に入っている。

2. 公的サービス産業化の手法と問題点

手法＝民間企業化（株式会社化…郵政、国鉄、社保庁など）・PFI・地方独立行政法人・一般の民間委託（業務請負）・包括的民間委託

目的＝投資リスク少なく、利潤追求できる

問題点＝・公共サービスの質の維持・工場は脇に、主権者としての立場の喪失

・物的経費は大きく変えられない中、事業者の利益を生まないといけないので人的経費が削減される＝官製ワーキングプア創出

・ノウハウの流出（自治体が専門家を育成せず、無関心化→サービスの劣化）

3. 守口学童事件からみる民間委託の実相

4 者よりプロポーザル共立メンテナンス選定。プレゼンで高評価

しかし契約開始後変化 継続雇用の約束だった指導員の雇止め（人件費削減で利潤増大）保育の質の低下・・・お客さんは行政、子どもや保護者ではない（対応はコスト）

委託料の内訳など明らかにされず

*使わなかった人件費その他の経費について返還させる取り組みをしている自治体も

4. 公共サービス産業化の新段階

自治体戦略 2040 構想＝40 年頃人口減少に伴う高齢者率がピーク。

自治体が持続可能な形で住民サービスを継続できるプラットフォームであり続ける

・AI やロボティクスを活用したスマート自治体への転換

・自治体がカスタマイズしてきた業務プロセスやシステムは ICT を利用して標準化・

共同化

- 圏域単位や圏域の自治体間で都市機能確保
- 自治体は行政サービスを行うサービスプロバイダーから、公共私協力体制構築するプラットフォームビルダーに

2040 戦略の具体化と本質

- 公共施設等総合管理計画→標準化、共有化によるコスト削減→不動産・情報関連資本のビジネスチャンス
 - 水道法改正→水道事業への外国資本も含めた参入
 - AI の活用→国や自治体の財政を使った新たな情報関連市場
- 「住民の利便性向上」を掲げ、国や自治体の財政や仕組み、公共施設、住民の個人情報までも民間市場に開放し、成長戦略の道具に。

13:00~15:00

第2 講座「自治体 DX で住民の権利はどうなる」

講師：自治体情報政策研究所 黒田 充 代表

1. 個人情報とプロファイリング

デジタル化された監視先進国・中国

プロファイリングされない権利・EU

日本はどちらへ進むのか？→個人情報保護意識は欧米に比べ格段に遅れている

2. マイナンバーとマイナンバーカード

マイナンバー制度とは＝番号法にもとづき住民登録のあるすべての人に個人番号紐づけられているもの＝年金、健康保険、所得税、雇用保険、ワクチン接種等の情報＋市町村が住民票と紐づけているすべての個人情報

3. デジタル化基本方針と実行化計画

問題点＝国民は単なるサービスの利用者（受け手、ユーザー）、サービスの内容を決める主権者であるとの観点や、民主主義的観点（例えば情報提供）は欠落。

4. 自治体 DX 推進計画

デジタルトランスフォーメーションとは、デジタル技術が人間の生活のあらゆる側面に影響を与える変化

• データが価値創造の源泉。データ様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタルビジネスなど新たな価値を創出。

• 重点取り組みとして、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体行政手続きのオンライン化、自治体の AI/RPA の利用促進、テレワークの促進、セキュリティ対策の徹底

5. デジタル改革関連法
マイナンバー制度→公的個人認証制度の所管が内閣府からデジタル庁に
J-RIS の主務大臣を総務大臣から「内閣総理大臣＋総務大臣」へと変更
デジタル化を錦の御旗に全省庁の上に立つ可能性。自治体へも強い指導を行うことになるであろう。
6. 「デジタル化」で自治体はどうなる？
総務省・自治体戦略2040構想研究会
AI など「破壊的技術」を積極的に活用して自動化、省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務処理をする体制構築（従来の約半分の職員）、共通の情報システムを活用して低廉化。→システムの標準化・共通化＝パッケージ化
自治体はパッケージの中からどれかを選んで契約し使うだけで、カスタマイズは原則不可。

まとめ

デジタル化というもとで、進められている具体的内容を把握し、問題点を理解することが大切。本市での状況を注視し把握しながら、個人情報の保護はもちろん市民こそサービスを定める主体であるという立場での対応が求められると思った。